

菊陽町第2次子ども読書活動推進計画

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景

国は、読書が持つ計り知れない価値を認識し、子どもの読書活動を国をあげて支援するために、平成12年を「子ども読書年」と決めました。さらに翌年の平成13年には、子どもの読書活動に関する施策の推進を図るために「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行されました。この法律に基づき国は、平成14年に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定、また平成30年に「第4次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されています。

熊本県では、平成31年に「第4次熊本県子どもの読書活動推進計画～肥後っ子いきいき読書プラン」を策定しました。菊陽町では、平成22年度に「菊陽町子ども読書活動推進計画」(以下、推進計画という。)を策定し、町図書館を中心に地域社会、学校などの関係機関と協力しながらさまざまな取り組みを行ってきました。平成26年度に推進計画が満了し、その後新たな推進計画を策定していませんでしたが、これまでの取り組みの成果を基に第2次計画を策定するものです。

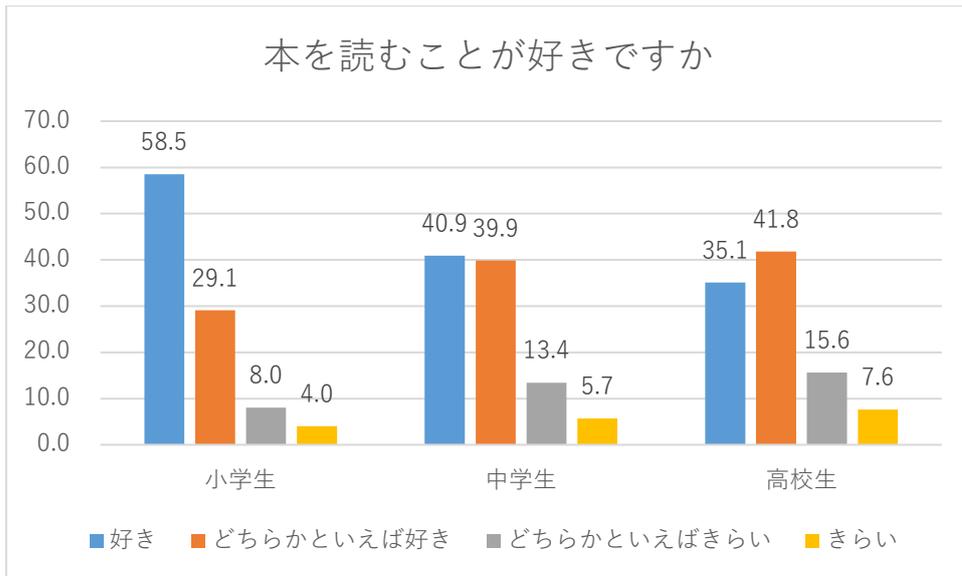
2 菊陽町の現状

熊本県が令和2年度に実施した「子供の読書活動アンケート調査」の結果より、「本を読むことが好きですか」をいう設問に対して、「好き」「どちらかといえば好き」と回答した子どもの割合は、どの年齢層においても約80%でした。しかし、「きらい」という関心が低い層も一定数存在しています。

また、「1か月に何冊くらいの本を読みますか」という設問に対して、小学校は10冊以上、中学校は2～4冊、高校生は1冊という回答が最多となりました。年齢が上がるにつれて、0冊の割合が増加し、高校生では15.8%が0冊と回答しています。

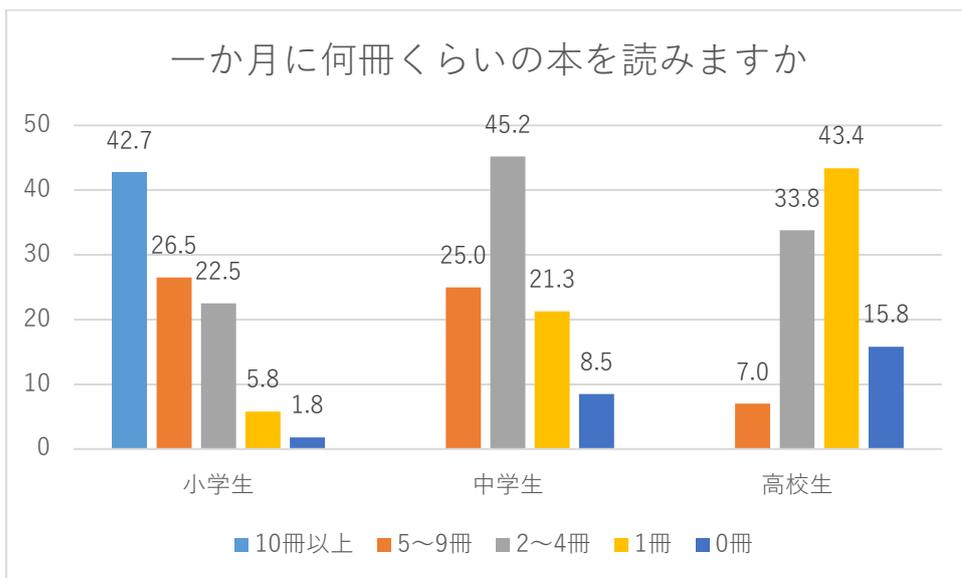
令和2年度「青少年のインターネット利用環境実態調査」によると、子どもの95.8%はインターネットを利用していると回答しています。小学生の利用も、平成30年度の85.6%から90.5%に増加しています。インターネットを利用すると回答した青少年の平均利用時間は、令和2年度で205分であり、平成28年度の154分から大幅に増加しています。

その内訳をみると、どの年代でも多いのが「動画視聴」ですが、高校生では「電子書籍」の利用も増えていることも事実です。これらのことから、情報環境の変化が子供の読書環境に与える影響に関する実態を把握・分析する必要があります。その上で、1か月に1冊も本を読まない子どもを減らすためにもさらなる取り組みが必要です。



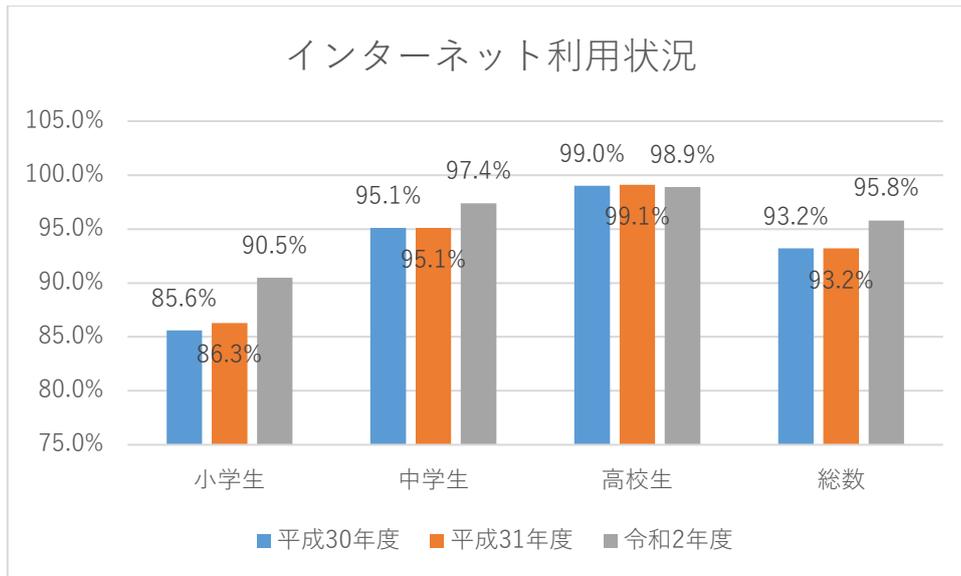
※令和2年度熊本県実施子供の読書活動アンケート調査より

対象：小学校 1207 人、中学校：792 人、高校：887 人

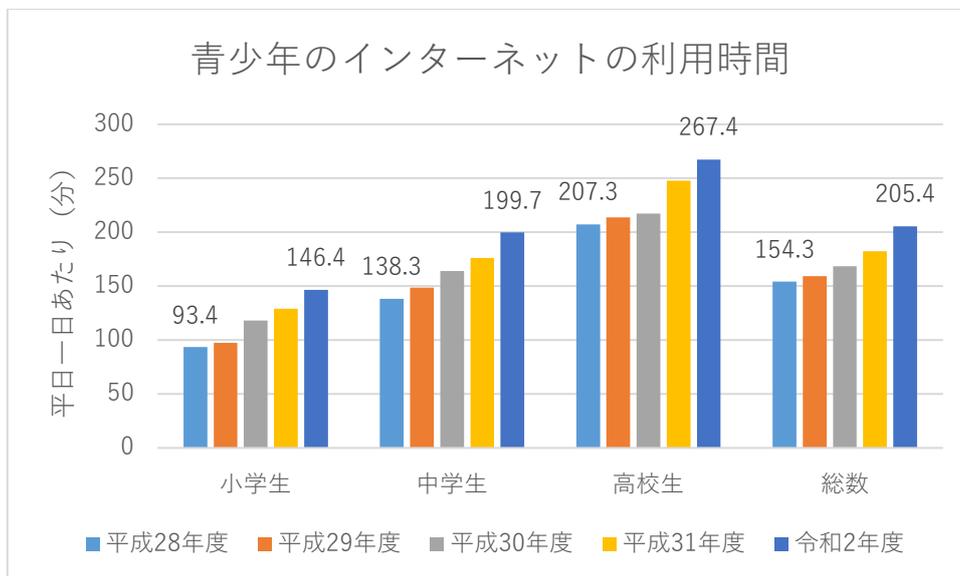


※令和2年度熊本県実施子供の読書活動アンケート調査より

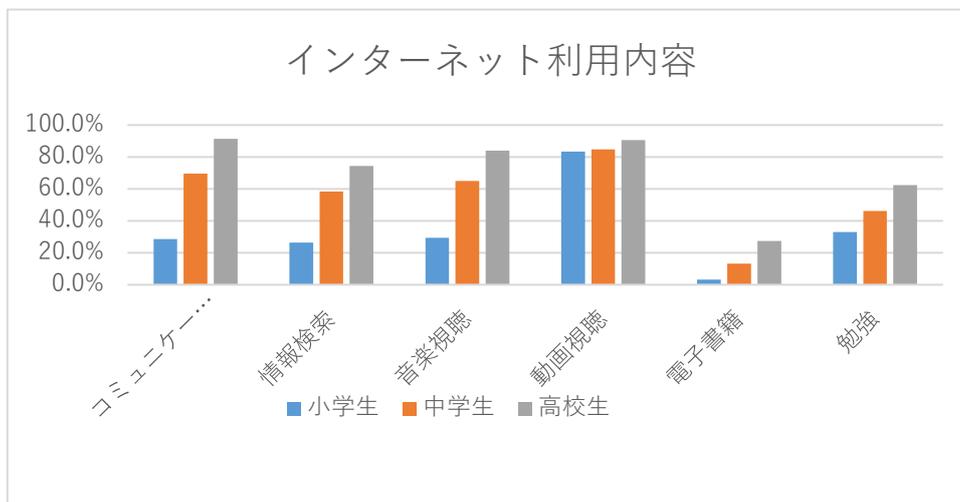
対象：小学校 1207 人、中学校：792 人、高校：887 人



令和2年度「青少年のインターネット利用環境実態調査」(内閣府)より



令和2年度「青少年のインターネット利用環境実態調査」(内閣府)より



令和2年度「青少年のインターネット利用環境実態調査」(内閣府)より

3 第1次推進計画期間とその後における取り組み、成果と課題

(1) 取り組みと成果

菊陽町図書館では、第1次推進計画満了後も主に以下のような取り組みを行いました。

- 定期的に行われている取り組み（おはなし会、出張おはなし会、おたよりの配布、コーナーの設置、ブックスタート、図書館見学、職場体験等）
- イベント的に行われる取り組み（絵本作家のワークショップ、スタッフおすすめ本、新年福袋等）
- 他部署との連携（図書館ホールとのコラボレーション、図書館お泊り探検隊、読書感想画コンクール作品展示等）

これらの取り組みが評価され、平成31年度子供の読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰を受賞しました。

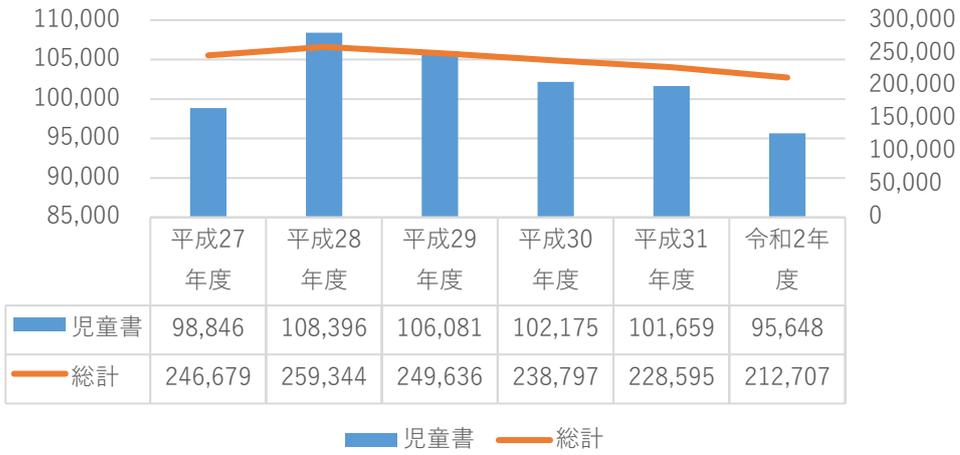
(2) 課題

第1次推進計画期間を経て、菊陽町図書館では以下のような現状が見られました。児童書の貸出冊数はピーク時の平成28年度から11.7%減少しています。全体の貸出冊数自体がピーク時の平成28年度から8.2%減少しているのに対して減少幅が大きくなっています。また平成27年度～令和2年度の5年間で子どもへの貸出冊数は20.1%減少しています。最も減少しているのは中学生の30.8%、次いで0～6歳の24.6%です。これは、0～6歳、小学生の親世代にあたる30歳代～40歳代の貸出冊数の減少（30歳代△37.4%、40歳代△20.1%）も関係してくるものと考えられます。中学生、高校生が自分たちの意思で来館できるのに対して、0～6歳、小学生は図書館の立地上、保護者等の来館の意思がなければ来ることができません。令和2年から始まった新型コロナウイルス感染症の影響から、毎月2回実施していたブックスタート（6～7ヶ月児健診）ができなくなり、子育て中のおかあさん達に直接図書館への来館をお話する機会が激減しました。また、おはなし会やイベントの実施ができなくなったことも、0～6歳の来館の減少の理由の一つと考えられます。

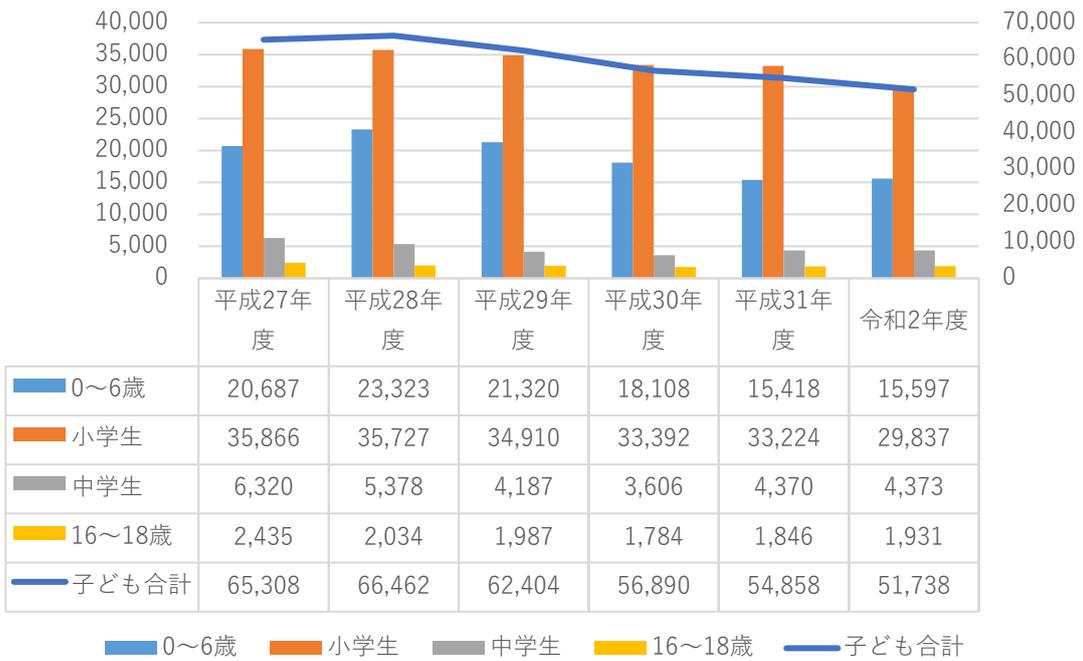
しかしながら、平成30年度～令和2年度にかけて、中学生では21.4%、16～18歳では8.2%と貸出数が増加しています。これは平成31年度からライトノベルや漫画の購入を少しずつ増やしてきた結果ではないかと考えています。

これらを踏まえて、子ども達だけでなく、0～6歳、小学生の親世代にあたる30歳代～40歳代の来館・読書を促すことができるような取り組みが必要と考えます。

菊陽町図書館児童書貸出統計



菊陽町図書館子ども年齢別貸出統計



第2章 計画の基本的な考え方

1 目的

「第2次菊陽町子ども読書活動推進計画」は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年法律第154号)に基づき策定します。その目的は、あらゆる機会、あらゆる場所において、すべての子どもが自主的に読書活動を行うことができるように環境の整備を図ることにあります。また菊陽町における子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性を示すことにあります。

2 期間

令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

なお、社会状況の変化等を踏まえ、見直し等必要な対応を図ることとします。

3 対象

子どもの対象年齢は18歳以下とします。

4 子どもの読書活動推進のための基本方針

すべての子どもが本と出会うことができる環境を整備するため、第1次推進計画後の成果や課題等、環境の変化等も踏まえ、次の5つを基本方針を定め、子どもの読書活動の推進に取り組みます。

- (1) 家庭、地域、学校(幼稚園、保育所を含む。以下同じ)において、子どもが読書に親しむ機会の提供に努めます。
- (2) 子どもの読書活動を推進するための施設整備、その他の諸条件の整備、充実を図ります。
- (3) 図書館、学校、民間団体等とのパートナーシップによる取り組みを推進します。
- (4) ユニバーサルデザインの視点を踏まえた子どもの読書活動を推進します。
- (5) 社会的気運の醸成のための啓発・広報を推進します。

第3章 子どもの読書活動推進のための方策

1 家庭、地域、学校において子どもが読書に親しむ機会の提供

- ① 大人に読書の重要性についての関心を喚起します。
- ② 乳幼児期からの「読み聞かせ」と身近に本がある家庭の環境づくりを支援するために、ブックスタート事業の充実を図ります。
- ③ 家庭や地域で「*ノーメディアデー」を推進し、家庭での「親子読書タイム」「家族読書タイム」を支援します。
- ④ 学校においては、「朝の読書」「読み聞かせ」「読書週間」などの取り組みをさらに充実します。

*ノーメディアデー：1日の中で時間を決めてインターネットやスマートフォン、ゲーム、テレビ等を全く使わないようにする取り組み

2 子どもの読書活動を推進するため施設整備、その他の諸条件の整備、充実

- ① 読書活動に地域ボランティア等の人材が活用されるよう促します。
- ② 子どもたちの多様な興味・関心に応じられるよう図書館の蔵書を増やし、より多くの本とふれあえるようにします。
- ③ 学校との連携を図り、子ども達の興味ある資料等の情報収集に努めます。また子ども達の読書力を上げるための情報提供を行います。

3 図書館、学校、民間団体等とのパートナーシップによる取り組み

- ① 図書館や地域で活動されているボランティア団体や読書サークルと連携し、住民との協働による子どもの読書活動の推進体制を築きます。
- ② 幼稚園、保育所、子育て支援センター、学童保育、児童館、放課後子ども教室等への団体貸出を促進し、読書環境づくりに努めます。

4 ユニバーサルデザインの視点を踏まえた子どもの読書活動の推進

- ① 乳幼児向けの「はじめて出会う絵本リスト」をはじめ、各年代別、テーマ別の本の案内リストを作成します。
- ② 誰もが読書を楽しむことができるよう、外国語の絵本や児童書の収集と提供に努めます。
- ③ 特別に支援を要する子どものための多様な資料の収集と提供に努めるとともに、県及び近隣市町等関係機関と連携を強化します。

5 社会的気運の醸成のための啓発、広報の推進

- ① 「子ども読書の日」や「読書週間」を軸に、子どもたちと図書館をつなぐ行事の充実を図り、読書の楽しさを啓発していきます。
- ② 図書館での職場体験や図書館見学の受け入れを積極的に行っていきます。
- ③ 子どもを取り巻く大人が積極的に読書に関わり支援活動に参加できるよう幅広く情報を公開します。

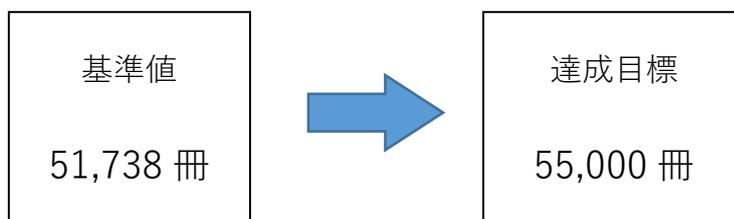
令和7年度末において期待される指標

第2次計画の施策を展開するにあたって、成果指標と達成目標を以下のとおり設定します。

1 子どもの貸出冊数（年間）

読書活動の全体的な変化を数値で確認するため、菊陽町図書館の子どもの貸出冊数を指標とします。

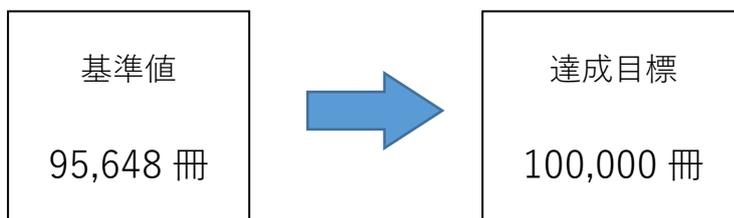
※基準値は「菊陽町図書館令和2年度年齢別（子ども）貸出統計実績」による。



2 児童書の貸出数（年間）

読書活動の全体的な変化を数値で確認するため、菊陽町図書館の児童書の貸出冊数を指標とします。

※基準値は「菊陽町図書館令和2年度児童書貸出冊数実績」による。



図書館の具体的な事業

■ 定例的に行われている取り組み

- おはなし会の開催（年齢に応じたおはなし会を実施）
 - 朝のおはなし会（毎月第1・2水曜）0～2歳児対象
 - 日曜のおはなし会（毎月第2・4日曜）幼児～小学校低学年
 - 夕方のおはなし会（毎週木曜）乳幼児～小学校低学年
 - あかちゃんと楽しむわらべうた（毎月第4水曜）①6ヶ月未満児 ②6ヶ月～1歳未満児
- スペシャルおはなし会の開催（春・夏・冬 年3回）
- 出張おはなし会（子育て支援、学童クラブのおはなし会とワークショップ）
- おたよりの配布（年齢に応じたおたよりを作成）
 - あかちゃんとその保護者対象（月1）、幼児～小学校低学年（月1）、小学生（隔月）、読み聞かせをする保護者向け（月1）、ティーンズ向け（隔月）、新一年生全員におすすめの本のおたより、小中学校全員に長期休暇前に図書館だより配布（長期休暇前・年3）
- コーナーの設置
 - ティーンズコーナー（季節に応じたテーマ本の展示、高校と専門学校情報、大学案内）、読み聞かせの絵本の紹介・展示コーナー、夏休みおすすめの本（小・中・高校生向けの夏休みにおすすめの本のリスト作成）、「小学生のうちに読みたい物語」コーナー、日本と海外の名作の本棚コーナー、おたよりコーナー、子育て情報コーナー、国語の教科書に紹介されている本の紹介・展示、町内の学校だよりの掲示
- ブックスタート（6～7ヶ月児健診）
- 絵本パックの貸出（あかちゃん向けの絵本を何を選んだらよいかわからない、子どもがぐずって時間がない方のために、0～2歳児向け絵本3冊セット×5種類の絵本パックを用意）
- 小学二年生の図書館見学（秋）
- 中学・高校生の職場体験（インターンシップ）

■ イベント的に行われている取り組み

- いつでもおはなし会：年に1回開催。11～15時の間毎時間おはなし会を行う。
- 夏休みおはなし会（夏休み期間中の土日祝日）
- 絵本作家のワークショップ（年1回）
- スタッフおすすめ本（毎年秋）
- 新年の「福袋」（毎年1月）

■ 他部署との連携

- 図書館ホールとのコラボ
 - 併設している図書館ホールでの自主事業に合わせて、楽器やオーケストラの本などの展示。
- 図書館お泊り探検隊（8～9月、生涯学習課主催）
- 読書感想画コンクール作品展示（秋）